

平成28年度 奈良市指定文化財の指定について

1. 指定までの経過

- 平成29年1月17日(火) 1月定例教育委員会において、奈良市指定文化財の指定について奈良市文化財保護審議会に諮問。
- 平成29年2月20日(月) 奈良市文化財保護審議会から市教育委員会あて答申。
- 平成29年3月14日(火) 3月定例教育委員会において、市指定文化財候補4件を奈良市指定文化財に指定。

この結果、奈良市指定文化財の総数は149件となった。

2. 指定物件 建造物1件(①)・絵画1件(②)・彫刻2件(③・④)

① はちまんじんじゃのうぶたい 八幡神社能舞台 1棟

所有者：八幡神社(奈良市月ヶ瀬石打2370) 時代：江戸時代 宝暦11年(1761)

建立年代が明確であり、現存する奈良市東部地域の茅葺の能舞台のうち最古と考えられる。素朴な農村舞台の姿をよく伝え、東部地域における芸能の歴史を伝える資料としても貴重。

② けんぼんちやくしよくじぞうじゅうおうず 絹本著色地蔵十王図 4幅

所有者：来迎寺(奈良市来迎寺町126) 時代：室町時代

地蔵菩薩と、十王と総称される冥界の王などを描いた、貴重な古例。類例の稀な図様を示し、わが国の地蔵十王図の展開を知る上でも注目すべき作品。

③ もくぞうじぞうぼさつりゅうぞう 木造地蔵菩薩立像 像内と台座に天文十五年、宿院じょうせい仏師(さだまさ)定正等の銘がある 1軀

所有者：元興寺(奈良市中院町11) 時代：室町時代 天文15年(1546)

南都の宿院じょうせい仏師(さだまさ)の一人、定正の作者銘がある数少ない仏像の一つ。古像を参考にして作られたと推測され、室町時代の南都における伝統を尊重する保守的な造像風土を考える上でも重要。

④ もくぞうじゅうおうざぞう 木造十王坐像 像内と台座に天文二十一年、宿院げんじ仏師じょうせい源次、定政等の銘がある 3軀

所有者：正覚寺(奈良市西紀寺町21) 時代：室町時代 天文21年(1552)

宿院げんじ仏師じょうせい源次と定政の作。定政は③の作者定正と同一人物と考えられている。宿院(さだまさ)仏師の活動を知る上で資料的価値が高く、奈良の中世彫刻史上重要で、十王信仰の遺品としても貴重。



① 八幡神社能舞台



② 絹本著色地藏十王図



③ 木造地藏菩薩立像

画像提供 奈良国立博物館  
(撮影 森村 欣司)



④ 木造十王坐像

# 奈良市所在の指定文化財等

平成29年3月14日

## 1. 指定文化財 1089 件

[件数]

| 分類    |                | 国指定              |                      |                   | 県指定        | 市指定        | 総数           |     |
|-------|----------------|------------------|----------------------|-------------------|------------|------------|--------------|-----|
| 有形文化財 | 建造物<br>( )内は棟数 | 国宝<br>31<br>(35) | 重要文化財<br>74<br>(128) | 計<br>104<br>(163) | 41<br>(80) | 26<br>(31) | 171<br>(274) |     |
|       | 美術<br>工芸品      | 絵画               | "                    | "                 | "          | 17         | 35           | 131 |
|       |                | 彫刻               | "                    | "                 | "          | 35         | 33           | 332 |
|       |                | 工芸品              | "                    | "                 | "          | 16         | 8            | 167 |
|       |                | 書跡・典籍            | "                    | "                 | "          | 6          | 4            | 96  |
|       |                | 古文書              | "                    | "                 | "          | 5          | 0            | 47  |
|       |                | 考古資料             | "                    | "                 | "          | 1          | 6            | 27  |
|       |                | 歴史資料             | "                    | "                 | "          | 4          | 5            | 15  |
|       | 小計             | 国宝<br>130        | 重要文化財<br>615         | 計<br>744          | 小計<br>125  | 小計<br>117  | 小計<br>986    |     |
| 無形文化財 |                | 重要無形文化財          |                      |                   | 1          | 0          | 2            |     |
| 民俗文化財 | 有形民俗文化財        | 重要有形民俗文化財        |                      |                   | 2          | 7          | 12           |     |
|       | 無形民俗文化財        | 重要無形民俗文化財        |                      |                   | 3          | 3          | 15           |     |
| 記念物   | 史跡             | 特別史跡<br>2        | 史跡<br>25             | 計<br>27           | 5          | 8          | 40           |     |
|       | 名勝             | 特別名勝<br>2        | 名勝<br>6              | 計<br>8            | 0          | 0          | 8            |     |
|       | 天然記念物          | 特別天然記念物<br>1     | 天然記念物<br>5           | 計<br>6            | 6          | 14         | 26           |     |
|       | 小計             | 特史名天<br>5        | 史名天<br>36            | 計<br>41           | 小計<br>11   | 小計<br>22   | 小計<br>74     |     |
| 総数    |                | 791              |                      |                   | 149        | 149        | 1089         |     |

※ 有形文化財（建造物）の国指定の合計件数が国宝及び重要文化財の各件数の和と一致しないのは、1件に国宝・重要文化財の両方を含むものがあるためである。  
 ※ 有形文化財の件数は、独立行政法人国立文化財機構（住所東京都）が所有し奈良国立博物館及び奈良文化財研究所が保管するものを含む。

2. 登録有形文化財 95件  
 ( 建造物 93件 [28箇所]  
 書跡・典籍 1件  
 歴史資料 1件 )

3. 選定保存技術 3件 [国3件、県0件]

4. 旧村指定文化財 73件 [旧月ヶ瀬村指定文化財30件、旧都祁村指定文化財43件]  
 \* 国選定保存技術、県指定文化財、市指定文化財と重複している11件を除く。